

97 農産物等消費拡大推進事業

【復旧・復興対策分 126 百万円】

【うち復興庁計上分 126 百万円】

対策のポイント

被災地及び周辺地域で生産・加工された食品の積極的な消費を推進します。

<背景／課題>

- ・被災地及び周辺地域で生産・加工された食品の積極的な消費を通じ、被災地の復興を応援する取組である「食べて応援しよう！」を農林水産省として推進していますが、これには継続的な取組が必要となっています。
- ・このため、消費者の国産農林水産物等に対する信頼を確保し、被災地及び周辺地域で生産された農林水産物等が風評に惑わされることなく選択されるよう消費拡大関連の活動が必要です。

政策目標

「食べて応援しよう！」に賛同する企業等による 1 年間
(平成24年度)の経済効果41億円

<主な内容>

国産農林水産物のPR活動

被災地の復興を応援する取組に加え、消費者の国産農林水産物等に対する信頼を確保するための政府の取組をPRし、被災地及び周辺地域で生産・加工された農林水産物等の消費の拡大を促すとともに、このような政府の取組に賛同する企業等のネットワークを活用し、民間事業者の被災地応援フェア等の取組の拡大を図り、官民の連携による取組を推進します。

（補助率：定額
事業実施主体：民間団体等）

[お問い合わせ先：大臣官房食料安全保障課（03-6744-2352（直））]